

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月27日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 株式会社ガイアックス

【英訳名】 GaiaX Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長CEO 上 田 祐 司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号

【電話番号】 03-5464-0300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 小 高 奈 皇 光

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号

【電話番号】 03-5464-0376(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 小 高 奈 皇 光

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	—	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 6月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	754,397	—	1,339,815	1,838,472	1,731,124
経常利益または 経常損失(△) (千円)	13,099	—	△4,062	△307,553	△119,245
中間純利益または 中間(当期)純損失(△) (千円)	8,351	—	△21,040	△860,426	△120,438
純資産額 (千円)	1,264,669	—	466,474	603,700	491,392
総資産額 (千円)	1,992,179	—	1,600,493	2,132,921	2,031,921
1株当たり純資産額 (円)	94,873.97	—	33,272.94	43,525.62	35,256.29
1株当たり中間純利益 または1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	651.40	—	△1,516.12	△64,784.91	△8,681.51
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	631.13	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.5	—	28.9	28.3	24.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△69,216	—	△60,310	△134,124	△176,827
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△101,388	—	325,799	△285,417	△187,729
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	519,235	—	△298,438	938,871	79,013
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	836,978	—	685,668	1,008,447	725,924
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	80 (164)	— (—)	96 (54)	105 (98)	89 (84)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期、第9期、第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員人数は就業人数であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

4 平成18年8月30日開催の第8期定時株主総会決議により、決算期を5月31日から12月31日に変更しました。従って、第9期は平成18年6月1日から12月31日の7ヶ月間となっており中間連結決算は行っておりません。

5 純資産額の算定にあたり、第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	—	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 6月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	754,397	—	584,335	1,159,012	686,079
経常利益または 経常損失(△) (千円)	20,354	—	38,656	△338,245	△97,232
中間純利益または中間 (当期)純損失(△) (千円)	15,627	—	△94,730	△653,598	△90,137
資本金 (千円)	733,275	—	738,975	738,575	738,975
発行済株式総数 (株)	13,330	—	13,878	13,870	13,878
純資産額 (千円)	1,242,218	—	414,588	593,943	506,712
総資産額 (千円)	1,532,912	—	1,199,263	1,712,947	1,686,185
1株当たり純資産額 (円)	93,189.71	—	29,534.21	42,822.17	36,360.17
1株当たり中間純利益 または1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	1,218.87	—	△6,825.96	△49,212.03	△6,497.30
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	1,180.92	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.0	—	34.2	34.7	29.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	36 (94)	— (—)	38 (43)	41 (76)	36 (65)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期、第9期、第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 平成18年8月30日開催の第8期定時株主総会決議により、決算期を5月31日から12月31日に変更しました。従って、第9期は平成18年6月1日から12月31日の7ヶ月間となっており中間決算は行っておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ガイアックス)及び連結子会社3社(株式会社電縁、株式会社GT-Agency、トゥギャザー株式会社)及び持分法適用関連会社1社(APE Inc.)により構成されており、「コミュニティサイト」の企画、開発及び運営を主たる業務としております。なお、韓国におけるオンラインゲームの営業拠点として活動を行っておりましたGaiaX Korea Co., Ltd.につきましては、平成19年6月をもちまして清算が終了したため当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、事業内容の変更につきましては、オンラインゲーム事業を平成19年3月1日に会社分割し新設会社である株式会社UTDエンターテインメントへ承継後、同新設会社の発行済株式の全株式を株式会社インデックス・ホールディングスへ売却いたしました。これによりオンラインゲーム事業から撤退しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、下記の会社は清算終了したため連結の範囲から除外いたしました。

名称	住所	資本金 (千ウォン)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) GaiaX Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市	1,032,095	韓国のアプリケーションの発掘・選定並びに日本向けのカスタマイズ・ローカライズ	100	オンラインゲームの営業拠点 役員の兼務1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コミュニティ事業・その他事業	44(38)
受託開発事業	48(11)
オンラインゲーム事業	-()
全社(共通)	4(5)
合計	96(54)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	38(43)
---------	--------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含みます。)は当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループが属するIT業界におきましては、ブログ、SNS等の利用が引き続き伸長し、一層影響力のあるメディアとして定着してきております。一方で、市場の拡大に伴い競合他社の参入や低価格パッケージソリューションの台頭等で競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、法人向けコミュニティ事業をさらに強化すべく、企業の内定者向けSNS「フレッシュャーズ」のサービス開始やコミュニティサイトの顧客サポート・監視業務等の運用受託業務の拡大、顧客に対する継続的な受託開発案件の獲得を精力的に推進して参りました。また、損失の主要因であったオンラインゲーム事業を売却し、これに伴い韓国におけるオンラインゲームの営業拠点であるGaiaX Korea Co., Ltd.についても清算を結了し収益改善に努めて参りました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は1,339,815千円、営業利益は24,743千円を計上いたしました。経常損益につきましては、持分法適用会社の損失の影響により4,062千円の経常損失となりました。また当期中間純損失は賠償金等により21,040千円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更に伴い7ヶ月決算となっておりますので、対前期増減は記載しておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

a) コミュニティ事業

株式会社アイディーユー、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、大塚製薬株式会社、株式会社ぐるなび、ソフトバンクテレコム株式会社、東京電力株式会社等の既存顧客からの受託開発案件の受注が安定的に推移しました。加えて、企業の内定者向けSNS「フレッシュャーズ」のサービス開始やコミュニティサイトの顧客サポート・監視業務等のパッケージソリューションの販売にも注力して参りました。トゥギャザー株式会社においては会員からの安定的な会費収入を維持しております。株式会社GT-Agencyでは、各種インターネットサービスへの占いコンテンツの提供を積極的に行い、契約顧客数が引き続き増加しております。その結果、売上高は687,679千円、営業損益は116,201千円の利益となりました。

b) 受託開発事業

顧客企業のIT投資が積極的である中、既存サービスのノウハウを集約し営業活動を展開して参りました。その結果、売上高は順調に推移し596,419千円となりましたが大型案件の納期が下期に遅延したため営業損益は13,850千円の損失となりました。

c) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業につきましては、平成19年3月1日に会社分割し新設会社である株式会社UTDエンターテインメントへ承継後、同新設会社の発行済株式の全株式を株式会社インデックス・ホールディングスへ売却いたしました。売却日までの売上高は45,014千円、営業損益は24,718千円の損失となっております。

d) その他事業

その他事業につきましては、コミュニティサイト以外のサイト運営及びサーバー回線の貸与等のランニング収入が安定的に推移した結果、売上高は10,702千円、営業損益は21,902千円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、685,668千円となり、前連結会計年度に比べ40,256千円減少となりました。なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは265,488千円となっております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は60,310千円となりました。この主な要因は税金等調整前中間純損失が25,199千円となったほか、売上債権の減少額46,180千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は325,799千円となりました。この主な要因はオンラインゲーム事業の譲渡による収入268,000千円及び固定資産の売却による収入47,406千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は298,438千円となりました。この主な要因は短期借入金の増減による純支出149,996千円及び社債の償還による支出93,350千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
コミュニティ事業(千円)	687,679
受託開発事業(千円)	596,419
オンラインゲーム事業(千円)	45,014
その他事業(千円)	10,702
合計(千円)	1,339,815

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前連結会計年度は決算期変更により7ヶ月間となっており、中間連結決算は行っておりません。
このため前年同期比については記載しておりません。
3 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	260,751	19.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

会社分割及び株式譲渡

平成19年1月22日開催の取締役会決議に基づき、平成19年3月1日にオンラインゲーム事業部を分割し、新設会社である(株)UTDエンターテインメントへ承継するとともに、同日付けで同新設会社の全株式を(株)インデックス・ホールディングスへ譲渡いたしました。

概要は次のとおりであります。

1 会社分割の理由

当社グループは、オンラインゲーム事業を戦略的投資事業として推進しておりましたが、市場環境の変化及び競争激化等により更なる資本投下が必要な状況となって参りました。一方、コミュニティ事業においては認知度の広がりにより市場性が増しております。このような状況の下、当社ではオンラインゲームから退き、コミュニティ事業に資本を集中させ経営基盤を安定化させる判断に至りました。

2 会社分割及び株式譲渡の条件

①承継会社の名称

(株)UTDエンターテインメント

②会社分割の時期

平成19年3月1日

③会社分割の形態

当社を分割会社とし、新たに設立する(株)UTDエンターテインメントを承継会社とする分社型新設分割方式(物的分割)

④割当株式数

新設会社は、普通株式1000株を当社に割当てます。

⑤承継する資産・負債の状況等

流動資産	145百万円	流動負債	40百万円
固定資産	138百万円		
資産合計	283百万円	負債合計	40百万円

⑥株式譲渡を行う相手会社の名称

(株)インデックス・ホールディングス

⑦株式譲渡の内容

(株)UTDエンターテインメントの全株式

⑧株式譲渡の時期

平成19年3月1日

⑨譲渡価額

268百万円

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、平成19年3月1日に分社型会社分割を行ったため、資産の一部を承継会社に承継しております。資産の明細は、以下のとおりであります。なお、同日付で承継会社である(株)UTDエンターテインメントの発行済株式の全株式を譲渡しております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
(株)UTDエンター テインメント (東京都目黒区)	オンラインゲーム事業	サーバー及びソフトウェア 等	—	4,328	55,218	59,547	3

(注) 金額には消費税を含んでおりません。

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	コミュニティ事業、 その他事業	サーバー及びソフトウェア 等	—	11,780	6,937	18,717	—

上記のほか、当中間連結会計期間に増加した主要なリース設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース契約未残 高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	コミュニティ事業、 その他事業	サーバー	5年	5,887

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、以下の宿泊施設を売却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	土地 (面積mf)	合計	
トゥギャザー (株)	本社 (東京都 渋谷区)	コミュニティ 事業	宿泊施設	14,596	—	—	26,800 (1,115.20)	41,396	—

(注) 金額には消費税を含んでおりません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間に下記の連結子会社は清算が終了したため設備は全て除却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
GaiaX Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国ソウル市)	コミュニティ事業	サーバー及び ソフトウェア等	2,724	268	2,943	5,935	—

(注) 金額には消費税を含んでおりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,836
計	52,836

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	13,878	13,878	名古屋証券取引所 セントレックス	(注) 1
計	13,878	13,878	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権

① (平成12年12月5日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	271株(注)1(注)2	265株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年5月7日から 平成21年5月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 200,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株引受権付与後、株式分割等により時価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、権利行使価額及び株数を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後権利行使価格} = \text{調整前権利行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

株式数調整式の計算について、1株未満の端数が生ずるときは、端数はこれを切り捨てます。

② (平成14年 1月12日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年 8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	78株(注) 1 (注) 2	67株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年 5月 7日から 平成22年 5月 6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 150,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株引受権付与後、株式分割等により時価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、権利行使価額及び株数を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}$$

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

株式数調整式の計算について、1株未満の端数が生ずるときは、端数はこれを切り捨てます。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

①（平成14年8月28日定時株主総会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	164個(注)1	148個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	164株(注)1(注)2	148株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成23年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② (平成15年4月1日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	10個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10株(注)1(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成24年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社子会社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

- 2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③ (平成17年1月31日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	313個(注)1	295個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	313株(注)1(注)2	295株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

- 2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

④ (平成17年8月29日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	323個(注)1	309個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	323株(注)1(注)2	309株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	436,170円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 436,170円 資本組入額 218,085円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

- 2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

⑤ (平成18年8月30日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	520個(注)1	508個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520株(注)1(注)2	508個(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	300,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成22年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300,000円 資本組入額 150,000円	同左
新株予約権の行使の条件	取締役又は執行役、関係会社の取締役及び監査役は任期満了の時まで在任すること、従業員並びに関係会社の従業員は権利行使時まで引き続き取締役、執行役、監査役若しくは従業員であることを要します。また権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

⑥ (平成19年3月29日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	300個(注)1	298個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300株(注)1(注)2	298株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	300,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300,000円 資本組入額 150,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	13,878	—	738,975	—	376,052

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田 祐司	東京都渋谷区	1,823	13.14
小方 麻貴	東京都中央区	619	4.46
サンブリッジ・テクノロジーファ ンド2002投資事業有限責任組合	東京都渋谷区恵比寿1-19-19	469	3.38
遠藤 健治	東京都新宿区	438	3.16
加藤 俊男	東京都練馬区	390	2.81
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	250	1.80
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大阪町 369番	230	1.66
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	220	1.59
松下 春樹	奈良県天理市	212	1.53
株式会社バンダイナムコ ホールディングス	東京都港区港南2-16-2	200	1.44
計	—	4,851	34.95

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,878	13,878	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,878	—	—
総株主の議決権	—	13,878	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が141株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数141個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はございません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	82,500	74,000	74,800	70,000	71,500	84,500
最低(円)	61,000	63,000	61,000	62,500	62,000	68,900

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、ビーエー東京監査法人により中間監査を受けております。

3 決算期変更について

平成18年8月30日開催の第8期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を5月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は平成18年6月1日から平成18年12月31日までの7ヵ月間となっており、中間連結決算及び中間決算は行っていないため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書並びに中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2		706,051			746,126	
2 受取手形及び売掛金			335,575			409,533	
3 たな卸資産			41,372			84,649	
4 繰延税金資産			25,702			33,686	
5 その他			27,102			27,025	
貸倒引当金			△2,547			△3,150	
流動資産合計			1,133,257	70.8		1,297,871	63.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		27,037			37,682		
(2) 工具器具及び備品		43,322			44,923		
(3) 土地		108	70,468	4.4	10,066	92,672	4.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		50,008			180,353		
(2) のれん		148,348			187,383		
(3) その他		145	198,502	12.4	368	368,106	18.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	72,903			107,765		
(2) 敷金保証金		88,403			—		
(3) その他		36,962			165,968		
貸倒引当金		△5	198,265	12.4	△462	273,271	13.4
固定資産合計			467,235	29.2		734,050	36.1
資産合計			1,600,493	100.0		2,031,921	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		支払手形及び買掛金	118,488		167,910	
2	※2	短期借入金	35,006		185,002	
3		一年内返済予定の 長期借入金	101,958		109,284	
4		一年内償還予定の社債	184,100		196,700	
5		預り金	128,420		165,433	
6		未払法人税等	6,834		4,066	
7		その他	132,807		157,213	
		流動負債合計	707,614	44.2	985,609	48.5
II 固定負債						
1		社債	358,750		439,500	
2		長期借入金	66,945		114,711	
3		その他	709		709	
		固定負債合計	426,404	26.6	554,920	27.3
		負債合計	1,134,018	70.8	1,540,529	75.8
(純資産の部)						
I 株主資本						
1		資本金	738,975	46.2	738,975	36.4
2		資本剰余金	561,042	35.1	561,042	27.6
3		利益剰余金	△ 841,053	△ 52.5	△ 820,013	△ 40.4
		株主資本合計	458,963	28.7	480,004	23.6
II 評価・換算差額等						
		為替換算調整勘定	2,798	0.1	9,282	0.5
		評価・換算差額等合計	2,798	0.1	9,282	0.5
III 新株予約権						
		純資産合計	466,474	29.2	491,392	24.2
		負債純資産合計	1,600,493	100.0	2,031,921	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		1,339,815	100.0		1,731,124	100.0
II 売上原価			901,442	67.3		1,175,280	67.9
売上総利益			438,372	32.7		555,843	32.1
III 販売費及び一般管理費			413,629	30.9		642,913	37.1
営業利益又は損失(△)			24,743	1.8		△87,069	△5.0
IV 営業外収益							
1 受取利息			610			1,555	
2 為替差益			—			165	
3 貸貸収入			1,227			1,246	
4 雑収入			2,970			—	
5 その他		832	5,640	0.4	2,060	5,027	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		5,693			6,689		
2 社債発行費		—			5,146		
3 公開関連費		201			201		
4 持分法による投資損失		25,737			20,928		
5 その他		2,814	34,446	2.5	4,237	37,203	2.2
経常損失			4,062	△0.3		119,245	△6.9
VI 特別利益	※2						
1 固定資産売却益			21,999			—	
2 貸倒引当金戻入益			1,060			—	
3 前期損益修正益		—	23,060	1.7	10,861	10,861	0.6
VII 特別損失	※3						
1 賠償金			30,000			—	
2 子会社整理損失			7,172			—	
3 事業整理損失		※4	6,937			—	
4 契約違約金			—			7,425	
5 投資有価証券評価損			—			2,806	
6 その他		87	44,198	3.2	190	10,421	0.6
税金等調整前中間(当期) 純損失			25,199	△1.8		118,804	△6.9
法人税、住民税及び 事業税		5,255			28,794		
法人税等調整額		△9,414	△4,159	△0.3	△27,161	1,633	0.1
中間(当期)純損失			21,040	△1.6		120,438	△7.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定		
平成18年12月31日残高（千円）	738,975	561,042	△820,013	480,004	9,282	2,105	491,392
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失			△21,040	△21,040			△21,040
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					△6,484	2,607	△3,877
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	△21,040	△21,040	△6,484	2,607	△24,917
平成19年6月30日残高（千円）	738,975	561,042	△841,053	458,963	2,798	4,712	466,474

前連結会計年度（自平成18年6月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定		
平成18年5月31日残高（千円）	738,575	560,642	△699,574	599,642	4,057	—	603,700
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	400	400		800			800
当期純損失			△120,438	△120,438			△120,438
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					5,225	2,105	7,330
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	400	400	△120,438	△119,638	5,225	2,105	△112,307
平成18年12月31日残高（千円）	738,975	561,042	△820,013	480,004	9,282	2,105	491,392

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純損失		△25,199	△118,804
減価償却費		23,218	59,713
のれんの償却額		25,735	22,207
株式報酬費用		2,607	2,105
前期損益修正益		—	△10,861
長期前払費用の増減額(増加:△)		4,089	△10,239
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△1,060	298
固定資産売却益		△21,999	—
受取利息及び受取配当金		△642	△1,864
支払利息		5,693	6,689
持分法による投資損失		25,737	20,928
投資有価証券評価損		—	2,806
事業整理損失		6,937	—
子会社整理損失		5,948	—
売上債権の増減額(増加:△)		46,180	△121,572
たな卸資産の減少額		43,277	43,201
仕入債務の減少額		△30,255	△10,895
未払消費税等の増加額		2,149	14,192
その他		△163,403	△41,581
小計		△50,987	△143,676
利息及び配当金の受取額		147	2,368
利息の支払額		△5,403	△5,902
法人税等の支払額		△4,066	△29,615
営業活動によるキャッシュ・フロー		△60,310	△176,827
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
関係会社株式の取得による支出		—	△113,877
事業譲渡による収入		268,000	—
定期預金の払戻による収入		10,000	3,360
定期預金の預入による支出		△16,001	△7,472
投資有価証券の取得による支出		—	△1,200
投資有価証券の売却による収入		10,000	—
有形固定資産の取得による支出		△11,780	△4,325
無形固定資産の取得による支出		△2,014	△52,542
固定資産の売却による収入		47,406	—
短期貸付金の増減額(増加:△)		△822	17,767
長期貸付けによる支出		△3,385	△37,100
長期貸付金の回収による収入		37,447	4,841
保証金の差入による支出		△13,051	△2,436
保証金の返還による収入		—	5,016
その他		—	240
投資活動によるキャッシュ・フロー		325,799	△187,729
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		△149,996	△23,098
長期借入金の借入による収入		—	120,000
長期借入金の返済による支出		△55,092	△133,942
社債の発行による収入		—	184,853
社債の償還による支出		△93,350	△69,600
株式の発行による収入		—	800
財務活動によるキャッシュ・フロー		△298,438	79,013

		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△7,307	3,020
V 現金及び現金同等物の減少額		△40,256	△282,522
VI 現金及び現金同等物の期首残高		725,924	1,008,447
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	685,668	725,924

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社についてはすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数…… 3社 連結子会社の名称 株式会社電縁 株式会社GT-Agency トウギャザー株式会社</p> <p>なお、GaiaX Korea Co.,Ltd. は当中間連結会計期間中に清算が終了したため、連結の範囲から除外しておりますが、清算終了日までの損益取引及び資金取引は連結しております。</p>	<p>子会社についてはすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数…… 4社 連結子会社の名称 GaiaX Korea Co.,Ltd. 株式会社電縁 株式会社GT-Agency トウギャザー株式会社</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社名 APE Inc.</p> <p>持分法を適用していない関連会社（株式会社バイリンガルパートナーズ）は、当中期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社名 APE Inc.</p> <p>なお、APE Inc. については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>持分法を適用していない関連会社（株式会社バイリンガルパートナーズ）は、当中期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ) 有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(イ) たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 有価証券 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項</p>	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・・・・・・・・・・8～47年 工具器具及び備品・・4～15年</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>ソフトウェア(市場販売目的) 残存有効期間(最長3年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物・・・・・・・・・・8～47年 工具器具及び備品・・4～15年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>同左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正〔(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)〕に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費」は、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

(表示方法の変更)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「敷金保証金」は前連結会計年度末は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「敷金保証金」の金額は75,552千円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 112,704千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 151,056千円
※2 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 5,400千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 10,000千円	※2 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 4,200千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 25,000千円
※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 70,009千円	※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 94,858千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 47,564千円 給与及び手当 138,879千円 地代家賃 43,491千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 60,174千円 給与及び手当 214,057千円
※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び土地 21,999千円	※2 _____
※3 子会社整理損失は、連結子会社のGaiax Korea Co.,Ltd.の清算に伴い発生した固定資産除却損5,935千円、清算手数料等7,251千円、為替換算調整勘定他6,014千円であります。	※3 _____
※4 事業整理損失は、オンラインゲーム事業の撤退に伴いオンラインゲーム事業を分社化し新設承継会社の株式を売却したことによる売却益23,828千円、ゲームライセンス料の一括償却額32,666千円、ゲームサイトの売却益1,900千円であります。	※4 _____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,878	—	—	13,878

2 自己株式に関する事項

該当事項はございません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	4,632	
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	80	
合計			—	—	—	4,712	

(注) 目的となる株式の数は、記載を省略しております。

4 配当に関する事項

該当事項はございません。

前連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,870	8	—	13,878

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 8株

2 自己株式に関する事項

該当事項はございません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	2,105	
合計			—	—	—	2,105	

(注) 目的となる株式の数は、記載を省略しております。

4 配当に関する事項

該当事項はございません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 706,051千円	現金及び預金勘定 746,126千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 20,383千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 20,202千円
現金及び現金同等物 685,668千円	現金及び現金同等物 725,924千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具器具及び備品</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,604</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,565</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,038</td> </tr> </table>		工具器具及び備品		(千円)	取得価額相当額	12,604	減価償却累計額相当額	1,565	中間期末残高相当額	11,038	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具器具及び備品</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,795</td> </tr> </table>		工具器具及び備品		(千円)	取得価額相当額	6,100	減価償却累計額相当額	305	期末残高相当額	5,795
	工具器具及び備品																				
	(千円)																				
取得価額相当額	12,604																				
減価償却累計額相当額	1,565																				
中間期末残高相当額	11,038																				
	工具器具及び備品																				
	(千円)																				
取得価額相当額	6,100																				
減価償却累計額相当額	305																				
期末残高相当額	5,795																				
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																				
1年内 2,426千円	1年内 1,153千円																				
1年超 8,690千円	1年超 4,647千円																				
合計 11,116千円	合計 5,801千円																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																				
支払リース料 1,345千円	支払リース料 327千円																				
減価償却費相当額 1,260千円	減価償却費相当額 305千円																				
支払利息相当額 156千円	支払利息相当額 29千円																				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左																				
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																				

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
公社債	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	72,903
合計	72,903

前連結会計年度末(平成18年12月31日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
公社債	12
(2) その他有価証券	
非上場株式	107,752
合計	107,765

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,607千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 37名 子会社取締役 2名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 300
付与日	平成19年6月20日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること、取締役及び執行役等は任期満了の時まで在任すること。
対象勤務期間	平成19年6月20日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格 (円)	300,000
付与日における公正な評価単価 (円)	9,180

前連結会計年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

1. 前連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,105千円

2. 前連結会計年度に付与したストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社従業員 52名 子会社取締役 3名 子会社従業員 44名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 600
付与日	平成18年8月30日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること、取締役及び執行役等は任期満了の時まで在任すること。
対象勤務期間	平成18年8月30日～平成20年8月31日
権利行使期間	平成20年9月1日～平成22年8月31日
権利行使価格 (円)	300,000
付与日における公正な評価単価 (円)	21,189

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

	コミュニティ事業 (千円)	受託開発 事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	687,679	596,419	45,014	10,702	1,339,815	—	1,339,815
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	22,965	—	40,900	63,865	(63,865)	—
計	687,679	619,384	45,014	51,602	1,403,680	(63,865)	1,339,815
営業費用	571,478	633,235	69,732	29,699	1,304,145	10,925	1,315,071
営業利益又は 営業損失(△)	116,201	△13,850	△24,718	21,902	99,534	(74,790)	24,743

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質、販売市場の類似性等により、コミュニティ事業、受託開発事業、オンラインゲーム事業、その他事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

コミュニティ事業・・・ブログ、SNS、ライセンス販売など提供ソフトウェアのカスタマイズ等コミュニティにかかるソリューションの提供

受託開発事業・・・・・・システム開発業務

オンラインゲーム事業・・・オンラインゲームの開発、提供

その他事業・・・・・・上記以外の付随事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は74,790千円であり、その主なものは親会社の管理部門費であります。

前連結会計年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

	コミュニティ事業 (千円)	受託開発 事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	724,205	857,633	132,519	16,765	1,731,124	—	1,731,124
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	37,897	—	—	44,500	82,397	(82,397)	—
計	762,102	857,633	132,519	61,265	1,813,521	(82,397)	1,731,124
営業費用	619,787	823,434	253,213	36,725	1,733,156	85,035	1,818,194
営業利益又は 営業損失(△)	142,316	34,203	△120,694	24,540	80,365	(167,432)	△87,069

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質、販売市場の類似性等により、コミュニティ事業、受託開発事業、オンラインゲーム事業、その他事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

コミュニティ事業・・・ブログ、SNS、ライセンス販売など提供ソフトウェアのカスタマイズ等コミュニティにかかるソリューションの提供

受託開発事業・・・・・・システム開発業務

オンラインゲーム事業・・・オンラインゲームの開発、提供

その他事業・・・・・・上記以外の付随事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は85,035千円であり、その主なものは親会社の管理部門費であります。

4 事業区分の変更について

会員サービス事業については、従来「会員サービス事業」として区分表示しておりましたが、事業の類似性の観点から当連結会計年度より「コミュニティ事業」として区分表示しております。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比べ「コミュニティ事業」の売上高は224,517千円増加し、営業利益は63,461千円増加しております。

オンラインゲーム事業については、従来「コミュニティ事業」に含めて表示しておりましたがゲーム事業部の分社化並びに株式全部の譲渡による当該事業からの撤退に伴い「オンラインゲーム事業」として区分表示しております。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比べ「コミュニティ事業」の売上高は132,519千円減少し、営業利益は120,694千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)においては、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 33,272.94円	1株当たり純資産額 35,256.29円
1株当たり中間純損失金額 1,516.12円	1株当たり当期純損失金額 8,681.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	466,474	491,392
普通株式に係る純資産額(千円)	461,761	489,286
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	4,712	2,105
普通株式の発行済株式数(株)	13,878	13,878
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,878	13,878

2. 1株当たり中間(当期)純損失金額

	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)
中間(当期)純損失(千円)	21,040	120,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	21,040	120,438
期中平均株式数(株)	13,878	13,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数349株)及び新株予約権6種類(新株予約権の数1,630個)。	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数434株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数1,453個)。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 APE Inc. の異動について</p> <p>当社の出資先である台湾法人APE Inc. (以下APE社) とAPE社の筆頭株主であるAsia Pacific Online Service Co., Inc. (以下APOL社) が統合することについて、平成19年8月29日当社とAPOL社との間で「統合契約覚書」を締結いたしました。</p> <p>これにより、当社はAPOL社の株式を保有することとなるため持分法の範囲の変更となる見込みです。</p>	<p>1 会社分割及び株式譲渡</p> <p>当社は、平成19年1月22日開催の取締役会決議に基づき平成19年3月1日付で当社のオンラインゲーム事業を会社分割し、新設会社である(株)UTDエンターテインメントへ承継するとともに、同日付けで同新設会社の全株式を(株)インデックス・ホールディングスへ譲渡いたしました。詳細は下記の通りです。</p> <p>①会社分割の理由</p> <p>当社グループは、オンラインゲーム事業を戦略的投資事業として推進しておりましたが、市場環境の変化及び競争の激化等により更なる資本投下が必要な状況となって参りました。一方、コミュニティ事業においては認知度の広がりにより市場性が増しております。このような状況の下、当社ではオンラインゲームから退き、コミュニティ事業に資本を集中させ経営基盤を安定化させる判断に至りました。</p> <p>②分割会社の事業内容、規模</p> <p>事業内容：オンラインゲーム事業全般 平成18年5月期売上高：230百万円</p> <p>③会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、新たに設立する(株)UTDエンターテインメントを承継会社とする分社型新設分割方式(物的分割)。</p> <p>④会社分割に係る分割会社の名称又は承継会社の名称、当該会社の資産・負債の額、従業員数等</p> <ul style="list-style-type: none">・分割会社の名称：(株)ガイアックス・承継会社の名称：(株)UTDエンターテインメント・承継会社の資産・負債の額 資産総額 220百万円 負債総額 25百万円・従業員数：16名 <p>⑤会社分割の時期</p> <p>平成19年3月1日</p> <p>⑥株式譲渡を行う相手会社の名称</p> <p>(株)インデックス・ホールディングス</p> <p>⑦株式譲渡を行う事業の内容、規模</p> <p>(株)UTDエンターテインメントの全株式</p> <p>⑧株式譲渡の時期</p> <p>平成19年3月1日</p> <p>⑨譲渡価額</p> <p>268百万円</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>2</p>	<p>2 当社は、平成19年 1月22日開催の取締役会において当社の連結子会社であるGaiaX Korea Co., Ltd. の解散を決議いたしました。</p> <p>①解散の理由 同社は当社の開発拠点として運営を行っていましたが開発業務を子会社である㈱電縁に移行したことに伴いオンラインゲームの営業拠点として営業を行ってまいりました。しかし、オンラインゲーム事業部門の新設分割並びに㈱インデックス・ホールディングスへの譲渡に伴い、当該子会社のオンラインゲーム営業拠点としての機能が不要となったため、当該子会社を解散することと致しました。</p> <p>②当該子会社の名称、事業内容、持分比率等 ・名称：GaiaX Korea Co., Ltd. ・事業内容：システム開発（ただし平成17年11月より解散時まではオンラインゲーム営業拠点として運営） ・持分比率：100% ・規模：平成18年 3月期売上高：616百万ウォン（80百万円）</p> <p>③解散の時期 平成19年 5月上旬（予定）</p> <p>④撤退による事業への影響 当該子会社はシステム開発業務、オンラインゲームの営業双方の業務において当社以外の外部への売上は発生しておらず、連結での売上への影響はございません。</p> <p>3 スtockオプションについて 当社は、平成19年 3月29日開催の第 9 回定時株主総会において、当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式300株を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 300個を上限とする（新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は 1 株とする）。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における名古屋証券取引所における当社普通株式取引終値の平均値に 1.50 を乗じた金額若しくは 300,000 円のどちらか高い金額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から 4 年を経過する日までの範囲内で当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定いたします。</p> <p>4 当社が受託したコミュニティ事業の案件において、当初仕様からの変更等による納期遅延及び不具合の発生について当該顧客と協議を行いました。その結果、平成19年 3月29日、当該顧客に対し30百万円の損害賠償金を支払う旨の合意書を締結いたしました。これにより、平成19年12月期、30百万円の特別損失を計上する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		530,092		543,510	
2 受取手形		1,953		2,888	
3 売掛金		138,863		177,699	
4 仕掛品		1,627		19,985	
5 前払費用		8,256		8,726	
6 短期貸付金		1,783		1,921	
7 関係会社貸付金		19,454		200,000	
8 未収入金		12,201		3,951	
9 繰延税金資産		24,861		24,861	
10 その他		3,724		12,044	
貸倒引当金		△461		△1,033	
流動資産合計			742,357 61.9	994,557	59.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		7,128		7,702	
2 工具、器具及び備品		40,868		41,744	
有形固定資産合計			47,996 4.0	49,446	2.9
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		49,273		109,540	
2 ソフトウェア仮勘定		—		66,202	
3 のれん		24,000		44,000	
無形固定資産合計			73,273 6.1	219,742	13.0
(3) 投資その他の資産					
1 関係会社株式		155,924		335,778	
2 投資有価証券		2,894		12,894	
3 関係会社長期貸付金		140,472		—	
4 長期貸付金		1,527		320	
5 長期前払費用		167		42,777	
6 保証金		35,020		30,668	
貸倒引当金		△369		△0	
投資その他の資産合計			335,636 28.0	422,438	25.1
固定資産合計			456,906 38.1	691,628	41.0
資産合計			1,199,263 100.0	1,686,185	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金		29,814		43,977		
2 短期借入金		—		125,000		
3 一年内返済予定の 長期借入金		60,798		66,324		
4 一年内償還予定の社債		162,500		177,500		
5 未払金		17,279		14,491		
6 未払費用		38,396		46,336		
7 未払法人税等		3,198		3,252		
8 未払消費税等		8,716		8,520		
9 前受金		115		96,417		
10 預り金		101,043		139,517		
11 その他		1,062		—		
流動負債合計			422,924	35.3	721,337	42.8
II 固定負債						
1 社債		338,750		407,500		
2 長期借入金		23,000		50,636		
固定負債合計			361,750	30.2	458,136	27.2
負債合計			784,674	65.4	1,179,473	69.9
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			738,975	61.6	738,975	43.8
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		376,052		376,052		
資本剰余金合計			376,052	31.4	376,052	22.3
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		△705,152		△610,421		
利益剰余金合計			△705,152	△58.8	△610,421	△36.2
株主資本合計			409,875	34.2	504,606	29.9
II 新株予約権			4,712	0.4	2,105	0.1
純資産合計			414,588	34.6	506,712	30.1
負債純資産合計			1,199,263	100.0	1,686,185	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			584,335	100.0		686,079	100.0
II 売上原価			303,999	52.0		392,940	57.3
売上総利益			280,335	48.0		293,139	42.7
III 販売費及び一般管理費			246,481	42.2		393,610	57.4
営業利益又は損失(△)			33,854	5.8		△100,470	△14.7
IV 営業外収益	※1		11,304	1.9		14,081	2.1
V 営業外費用	※2		6,502	1.1		10,843	1.6
経常利益又は損失(△)			38,656	6.6		△97,232	△14.2
VI 特別利益	※3		590	0.1		4,105	0.6
VII 特別損失	※4		132,357	22.6		18,459	2.7
税引前中間(当期)純損失			93,110	△15.9		111,586	△16.3
法人税、住民税及び 事業税		1,620			3,412		
法人税等調整額		—	1,620	0.3	△24,861	△21,449	△3.2
中間(当期)純損失			94,730	△16.2		90,137	△13.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	738,975	376,052	376,052	△610,421	504,606	2,105	506,712
中間会計期間中の変動額							
中間純損失				△94,730	△94,730		△94,730
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						2,607	2,607
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△94,730	△94,730	2,607	△92,123
平成19年6月30日残高(千円)	738,975	376,052	376,052	△705,152	409,875	4,712	414,588

前事業年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			
平成18年5月31日残高(千円)	738,575	375,652	375,652	△520,284	593,943	—	593,943
事業年度中の変動額							
新株の発行	400	400	400		800		800
当期純損失				△90,137	△90,137		△90,137
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						2,105	2,105
事業年度中の変動額合計(千円)	400	400	400	△90,137	△89,337	2,105	△87,231
平成18年12月31日残高(千円)	738,975	376,052	376,052	△610,421	504,606	2,105	506,712

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 ②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ② 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 4～15年 無形固定資産 (1) ソフトウェア ①自社利用分 社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 ②市場販売目的 残存有効期間(最長3年)に基づく定額法によっております。 (2) のれん 5年間の定額法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 4～15年 無形固定資産 (1) ソフトウェア ①自社利用分 同左 ②市場販売目的 同左 (2) のれん 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更
(会計処理方法の変更)

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、法人税法の改正〔(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)〕に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。	(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度において営業外費用の内訳として表示しておりあした「新株発行費」は、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、82,463千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、80,875千円であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,199千円 経営管理料 5,600千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4,111千円 経営管理料 8,358千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,426千円 社債利息 1,911千円 社債保証料 948千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,049千円 社債利息 1,426千円 社債発行費 5,146千円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 590千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 105千円 前期損益修正益 4,000千円
※4 特別損失の主要項目 関係会社株式評価損 59,854千円 賠償金 30,000千円 子会社整理損失 35,565千円 事業整理損失 6,937千円	※4 特別損失の主要項目 関係会社株式評価損 9,428千円 投資有価証券評価損 1,606千円 契約違約金 7,425千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 8,901千円 無形固定資産 18,685千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 13,021千円 無形固定資産 41,451千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前事業年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はございません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">工具器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,604</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,565</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,038</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	12,604	減価償却累計額相当額	1,565	中間期末残高相当額	11,038	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">工具器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,795</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	6,100	減価償却累計額相当額	305	期末残高相当額	5,795
	工具器具及び備品 (千円)																
取得価額相当額	12,604																
減価償却累計額相当額	1,565																
中間期末残高相当額	11,038																
	工具器具及び備品 (千円)																
取得価額相当額	6,100																
減価償却累計額相当額	305																
期末残高相当額	5,795																
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,426千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,690千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,116千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,426千円	1年超	8,690千円	合計	11,116千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,153千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,647千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,801千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,153千円	1年超	4,647千円	合計	5,801千円				
1年内	2,426千円																
1年超	8,690千円																
合計	11,116千円																
1年内	1,153千円																
1年超	4,647千円																
合計	5,801千円																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,345千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,260千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,345千円	減価償却費相当額	1,260千円	支払利息相当額	156千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">327千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">305千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">29千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	327千円	減価償却費相当額	305千円	支払利息相当額	29千円				
支払リース料	1,345千円																
減価償却費相当額	1,260千円																
支払利息相当額	156千円																
支払リース料	327千円																
減価償却費相当額	305千円																
支払利息相当額	29千円																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左																
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																

(有価証券関係)

当中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前事業年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前事業年度(自平成18年6月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 APE Inc. の異動について</p> <p>当社の出資先である台湾法人APE Inc. (以下APE社) とAPE社の筆頭株主であるAsia Pacific Online Service Co., Inc. (以下APOL社) が統合することについて、平成19年8月29日当社とAPOL社との間で「統合契約覚書」を締結いたしました。</p> <p>これにより、当社はAPOL社の株式を保有することとなるため持分法の範囲の変更となる見込みです。</p>	<p>1 会社分割及び株式譲渡</p> <p>当社は、平成19年1月22日開催の取締役会決議に基づき平成19年3月1日付で当社のオンラインゲーム事業を会社分割し、新設会社である(株)UTDエンターテインメントへ承継するとともに、同日付けで同新設会社の全株式を(株)インデックス・ホールディングスへ譲渡いたしました。詳細は下記の通りです。</p> <p>①会社分割の理由</p> <p>当社グループは、オンラインゲーム事業を戦略的投資事業として推進しておりましたが、市場環境の変化及び競争の激化等により更なる資本投下が必要な状況となって参りました。一方、コミュニティ事業においては認知度の広がりにより市場性が増しております。このような状況の下、当社ではオンラインゲームから退き、コミュニティ事業に資本を集中させ経営基盤を安定化させる判断に至りました。</p> <p>②分割会社の事業内容、規模</p> <p>事業内容：オンラインゲーム事業全般 平成18年5月期売上高：230百万円</p> <p>③会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、新たに設立する(株)UTDエンターテインメントを承継会社とする分社型新設分割方式(物的分割)。</p> <p>④会社分割に係る分割会社の名称又は承継会社の名称、当該会社の資産・負債の額、従業員数等</p> <ul style="list-style-type: none">・分割会社の名称：(株)ガイアックス・承継会社の名称：(株)UTDエンターテインメント・承継会社の資産・負債の額 資産総額 220百万円 負債総額 25百万円・従業員数：16名 <p>⑤会社分割の時期</p> <p>平成19年3月1日</p> <p>⑥株式譲渡を行う相手会社の名称</p> <p>(株)インデックス・ホールディングス</p> <p>⑦株式譲渡を行う事業の内容、規模</p> <p>(株)UTDエンターテインメントの全株式</p> <p>⑧株式譲渡の時期</p> <p>平成19年3月1日</p> <p>⑨譲渡価額</p> <p>268百万円</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>2 当社は、平成19年1月22日開催の取締役会において当社の連結子会社であるGaiaX Korea Co., Ltd. の解散を決議いたしました。</p> <p>①解散の理由 同社は当社の開発拠点として運営を行っていましたが開発業務を子会社である㈱電縁に移行したことに伴いオンラインゲームの営業拠点として営業を行ってまいりました。しかし、オンラインゲーム事業部門の新設分割並びに㈱インデックス・ホールディングスへの譲渡に伴い、当該子会社のオンラインゲーム営業拠点としての機能が不要となったため、当該子会社を解散することと致しました。</p> <p>②当該子会社の名称、事業内容、持分比率等 ・名称：GaiaX Korea Co., Ltd. ・事業内容：システム開発（ただし平成17年11月より解散時まではオンラインゲーム営業拠点として運営） ・持分比率：100% ・規模：平成18年3月期売上高：616百万ウォン（80百万円）</p> <p>③解散の時期 平成19年5月上旬（予定）</p> <p>④撤退による事業への影響 当該子会社はシステム開発業務、オンラインゲームの営業双方の業務において当社以外の外部への売上は発生しておらず、連結での売上への影響はございません。</p> <p>3 ストックオプションについて 当社は、平成19年3月29日開催の第9回定時株主総会において、当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式300株を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 300個を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする）。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における名古屋証券取引所における当社普通株式取引終値の平均値に1.50を乗じた金額若しくは300,000円のどちらか高い金額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から4年を経過する日までの範囲内で当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定いたします。</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>4 当社が受託したコミュニティ事業の案件において、当初仕様からの変更等による納期遅延及び不具合の発生について当該顧客と協議を行いました。その結果、平成19年3月29日、当該顧客に対し300万円の損害賠償金を支払う旨の合意書を締結いたしました。これにより、平成19年12月期、300万円の特別損失を計上する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第9期)(自 平成18年6月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

(3) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書〔上記(2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書〕を平成19年6月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月 27 日

株式会社ガイアックス
取 締 役 会 御 中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、関連会社APE Inc. と同社の筆頭株主であるAsia Pacific Online Service Co., Inc.（以下APOL社）が統合することに関して、APOL社と統合契約覚書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月27日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックスの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、関連会社APE Inc. と同社の筆頭株主であるAsia Pacific Online Service Co., Inc.（以下APOL社）が統合することに関して、APOL社と統合契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。